

学校給食費無償化にあたり地方公共団体間での格差が生じることがないよう十分な予算措置を求める意見書

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たしています。

近年、子育て世帯の経済的負担の軽減などを目的に学校給食費を無償化する地方公共団体が増えてきている中、全国一律の学校給食費無償化については、石破前内閣総理大臣は本年2月17日の衆議院予算委員会で、まずは小学校において実施することを念頭に置き、令和8年度以降できる限り早期の制度化を目指すとの意向を表明していました。また、高市現内閣総理大臣も10月の所信表明演説で、来年4月から実施すると明言しました。

さらに、11月13日には、全国市長会から学校給食費の無償化に関する緊急意見も提出されています。

この全国一律の学校給食費無償化は、子育て世帯への経済的支援となる一方、そのための費用を地方公共団体が負担することになった場合、高騰する人件費や材料費等を理由に財政負担が増えることを懸念する地方公共団体において、限られた財源の中から学校給食費を捻出しなければならず、学校給食の質と量が不十分になることや地方公共団体間で格差が生じることが懸念されます。

よって、国におかれましては、全ての子供たちに充実した学校給食を安定的に供給することができるよう、下記の事項について、措置を講ずるよう強く要望いたします。

記

- 1 学校給食費無償化に当たっては、食材に係る地域の価格水準に差異があることや、食材価格の変動に大きく影響を受けることなどを十分に踏まえ、物価高騰の影響下でも学校給食の質と量が低下するがないように、国が十分な予算措置と適切な制度設計を行うこと。
- 2 地産地消の推進や食育の充実、有機農産物の活用など、安全な学校給食の提供を推進するために、適切な制度設計を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月12日

北海道江別市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）